

## 障がい福祉施策懇話会会議録

審議会等の名称	第1回山口市障がい福祉施策懇話会
開催日時	令和5年7月5日（水曜日）14:00～16:00
開催場所	第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤田久美会長、佐藤真澄委員、鳥居廣明委員、村岡正委員、久保淑子委員、谷村律弘委員、林和子委員、高橋幸子委員、藤岡亜希子委員、在木大介委員、大草香代委員、柳谷統子委員、藤田正吾委員、行徳祐二委員、岡野千恵委員、杉原大輔委員、武田美恵子委員（17人）
欠席者	嘉村哲郎委員、村中勝美委員、井上昇委員、津田安史委員、松本正委員、三輪治彦委員、田中芳明委員、徳永真実委員、岡崎智恵子委員（9人）
事務局	（健康福祉部）：鈴木部長 （障がい福祉課）：浅川課長、末岡副参事、岡村主幹、廣瀬主幹、小林副主幹、村重主任主事（7人）
議題	1 山口市障がい者きらめきプラン（第三次山口市障害者計画）の進捗状況について 2 山口市障害福祉サービス実施計画（第四次山口市障害福祉計画・第二次山口市障害児福祉計画）の進捗状況について 3 次期山口市障害福祉サービス実施計画（R6-R8）の策定について
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 <事務局> 新規委員の紹介 健康福祉部長挨拶 <会長> 会長挨拶 <事務局> 会議内容について原則公開することとし、議事録についても公表させていただくことを提案→了承 <会長> 傍聴希望者の有無を事務局に確認→傍聴希望者なし <事務局> 配布資料の確認 <会長> 議題1「山口市障がい者きらめきプラン（第三次山口市障害者計画）の進捗状況について」、事務局に説明を求めます。

<事務局>

資料1に基づき、説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。主に令和4年度の取組についていろいろありましたが、アフターコロナとまではいかないまでも、いろいろなイベントが市民や当事者の方のご協力の下で、できたことをとても嬉しく思いますし、また計画通りに進捗しているということを確認できたところもあったと思います。皆様方から今のご説明に対して、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。→特になし

それでは、議題2「山口市障害福祉サービス実施計画（第四次山口市障害福祉計画・第二次山口市障害児福祉計画）の進捗状況について」、事務局に説明を求めます。

<事務局>

資料2に基づき、説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。令和4年度の進捗状況を中心に、令和3年度の実績と令和5年度の見込みについて合わせてご説明いただいたと思います。今のご説明に対して、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。→特になし

それでは、議題3「次期山口市障害福祉サービス実施計画（R6-R8）の策定について」、事務局に説明を求めます。

<事務局>

資料3-1及び3-2に基づき、説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。次期山口市障害福祉サービス実施計画について、現段階での情報を整理していただいて、お示しいただいております。また懇話会の役割についても、改めて皆さんと共有できたと思いますので、今の段階でご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

<委員>

発達障がいについての啓発活動をしていく中で、地域の学校等と連携をしていきたいけれども、どういうふうにやっていけばいいのかと、市の方からつないでいただくのが1番早いのか、それとも私たちが乗り込んでいくのが早いのか。発達障がいへの啓発や理解というのが、子どもたちに伝わるとというのが、将来山口市にとっていいことなのではないのかと考えておりますが、子ども発達支援センター愛さんとの連携はできていると感じておりますが、学校との連携についてはどのようにお考えでしょうか。

<事務局>

学校との連携については、市としても積極的に進めていきたいと考えておりま

して、子どもたち、要は小中学生の頃からの理解促進というのも非常に大切と思っております。従いまして、障がい福祉課の方で教育委員会とつないでいく、一緒に協議の方も参加をさせていただくということも含めまして、調整してまいりたいと考えております。また具体的な内容につきましてはご相談をさせていただきながらということをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

<委員>

個人的な経験なのですが、ペアレントメンターをしていた時に、先生たちの夏休みの研修の中で時間をいただいて、先生方に対して保護者の思いを伝えたことがあり、とても有益な時間になったのではないかと思います。残念ながら、担当の先生が変わられてなくなってしまいましたが、そういった形で、私たちにもなにかできることがあるかもしれないので、呼びたいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。

先ほどの啓発については、社会福祉協議会の人も頑張っていて、小中学校での障がい理解教育や福祉教育の一環でかなり進められてきております。ですので、担当の先生が変わられても、障がいのある方の理解促進、視覚や聴覚など、すべての障がいにおいてですが、これまでの実績があると思いますので、市の方からこういう計画を進めていく中で、積極的に学校や社協とかでも実施して下さると思います。

また、他の市町と比べるわけではないのですが、山口市には啓発に協力して下さるボランティアさんや当事者の方がたくさんいると理解しておりますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

11月になったらもう少し情報も増えてくると思いますので、その時にはしっかり皆さんからのご意見をいただきたいと思いますので、今日お持ち帰りいただいて11月までの間にご意見があれば、またぜひこの場でご意見をただけたらと思います。

それでは、次第5報告に移りたいと思います。まず、地域生活支援拠点等の整備について、事務局に説明を求めます。

<事務局>

資料4に基づき、説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。今のご説明に対して、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

<委員>

計画としては、面的整備をして1か所ということなのですね。少し思ったのは山口市みたいに大きな面積のところ、例えば緊急時の対応というのを、1か所をどこにつくるかで、そこで本当に緊急時に対応できるのかと思ったら、すべ

ての機能は整わないにしても、サテライト的に他の場所にもないと、なかなかそれが地域生活支援拠点なのかというのが少し疑問に感じました。

<事務局>

緊急時の対応についても、各市町いろいろな整備をしております、障がい者種別によって緊急時に対応できるショートステイの場を確保したり、地域で南部と北部などにそういう場所を設けたり、緊急時をどのような方を対象として、どういう整備をするかという本当に山口市に合った体制がどうあるべきかということから、障害福祉サービスの提供事業所の皆様方からのご意見を伺いながら実状に即して、活用できるものを検討してまいりたいと考えております。意見を集約しましたら、ぜひ懇話会の皆様にもご意見を伺っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

引き続きご検討をお願いいたします。次に、ミライロ ID の導入について、事務局に説明を求めます。

<事務局>

資料5に基づき、説明。

ユニボイスについて紹介。

<会長>

ありがとうございました。それでは全体を通して、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

<委員>

3件要望があります。

まず、1件目ですが、スマホを日常生活用具にしていきたいと思います。これは、4月に盲人会の大会で使いやすいスマホ並びに日常生活用具にしていきたいという議決が採択されました。従いまして中国大会、全国大会に持っていき、厚生省も知るところとなっております。鳥取県ではスマホを補助の対象にしてくれているみたいです。山口市もぜひそういう方向にもっていただければ幸いです。

次に、2件目ですが、令和6年度に山口市本庁舎、湯田温泉パーク、遠い将来にはしらさぎ会館の改築ということで盲人が安全に利用できるシステムを開発していきたいと思っております。今、資料を取り寄せておりますがそれが準備でき次第、障がい福祉課にお願いして橋渡しを担当課にしていきたいと思っております。

最後に、3件目ですが、堅小路の交差点が1年前にスマホ対応型の信号機となって、県下でそこしかありません。でも、数か月前にOKO（オコ）アプリというのができまして、どこの信号機でも使えるようになりました。従いまして信号機の増設は撤回したいと思っております。それに代わりまして盲人は非常に情報障がい者なのです。スマホが分からないと言って携帯会社に駆け込んでも教えてくれませ

ん。デジタルボランティアの要請をぜひお願いしたいと思っております。市役所の担当課にいずれ要望に行きたいと思いますが、障がい福祉課でまた橋渡しをお願いしたいと思っております。以上です。

<事務局>

先ほど、スマートフォンのアプリをいくつか紹介しましたが、スマートフォンは、障がい者の方で視覚障がい者の方にも欠かせないものになってきております。視覚に障がいのある方というのがスマートフォンの操作ができないように感じられるのですが、スマートフォンもすでにお持ちの方がたくさんおられます。

1件目のスマートフォンを日常生活用具の対象にしてほしいというところで、全国組織の要望、国への要望の動きもございますので、これは国の制度でもございまして、今のところタブレットであるとかスマートフォンというのがなかなか対象にできないという国の縛りもありますので、国の見直しの方向性でありますとか、県や国等にも働きかけというのも考えていきたいですし、補助制度というところは他市の状況なども研究してまいりたいと考えております。

2件目のこれから市の方が整備いたします公共施設等の整備に際しての誘導のシステム導入というところですが、この部分についてもスマートフォンなどと同じように技術革新というのが本当に日進月歩な状況になっておりますので、その時の何が標準的なのかというところもいろいろ研究してまいらないといけませんし、また資料がいただけるということですので、担当課にもつないで情報提供もしてまいりたいと考えております。

そして、3件目のスマホ対応型の信号機のお話がございました。OKO アプリというのが私も調べましたら4月の終わりぐらいに iPhone でも対応できるようになっており、海外で使われていたものが国内でも使えるようになったということで、見てみるとスマートフォンにアプリを入れて歩行者用信号機に掲げると青信号の時にそのアプリが青信号と言ってくれと、赤信号になったら赤信号と言ってバイブレーションもするみたいで、それで視覚障がいの方でも安心して交差点を歩けるという非常に優れた、それこそまた技術革新によってそういうことができるようになったというところで、そういったご紹介になります。最後のデジタル格差と呼ばれる部分になります。こういう形で視覚障がいの方だけではなく、障がいをお持ちの方にも非常にスマートフォンが生活の中で有効なものになっている中で、山口県が、障害者 ICT サポートセンターというものを今年度予算で設置するというので予算計上してございまして、今年度中にサポートセンターというものを開設されることになっております。その中で障がいをお持ちの方のそういったデジタル関係の相談に応じたり、ICT 機器の紹介をするとか、次の段階としてそういう障がいの種別とか類型に応じた講習会なども行っていくという準備を進めておられるようですので、そういった情報もちょうも収集しながらご紹介していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

最後に私の方から質問というわけではないのですが、長いコロナ生活でいろいろ市民の方への啓発の活動が滞っていたこともあったのですが、昨年度からいろいろな活動が本格的になってきた中で、令和4年11月に手話言語条例のPRイベントの方に、委員の2人が協力して、学芸大学さんと山口大学さんと県立大学の学生で協力させていただき、学生の課外活動の教育としても、とても効果があったというふうに思っております。また、市民の皆様にとっても、若者がこうやって福祉の推進に関わるというのは、当事者の方にとっても喜びだと思いますし、まだ人数はもっと増えてもいいかなと思うようなイベントでした。

ブルーライトやまぐちさんが実施している発達障がい啓発についても、子どもたちの参加が必要になってくる中で、本市には山口大学さんと山口学芸大学さんと山口県立大学と4年制大学が3つあって、山口コ・メディカル学院というリハビリ系の養成している、これは全部対人援助職で教育福祉、医療保育、保健等の対人援助職の専門職を養成する学校があるというすごく贅沢な市だと思います。

その中で、コロナ禍であまりボランティアの活用がうまくいってなかった中、今後行政が進めていく福祉施策の中でそういう学生さんへのボランティアコーディネートとかを積極的にしていただいて、先ほどご紹介のありました情報障がい者の方たちというのは、もしかして私たち高齢になっていく者にとってもスマホの使い方が分からないという情報障がい者の部類に入ってくるのかもしれませんが、多くの人たちにとって、若者はすぐに教えてくれます。

今度、山口県立大学に情報の学科が新設されます。文系DXという新しい文系の情報の専門家を養成するというので、対人援助職を養成している中で障がい者の方のためになにか地域の中で活動できるように、そして行政の仕組みづくりに参画できるというのは本当に勉強になると思います。何らかの仕組みを作っていただいて、そうすると山口学芸大学さんもそうですし、積極的に協力していきたいと思いますので、また計画の中で考えていただけたらと思います。

<委員>

今お話があったのは「SPARC（地域活性化人材育成事業）」の事業だと思うのですが、その中にPBLといって、地域の企業とか行政とかと一緒にやっというものが3大学共にやるということに決まっていて、そういうところと一緒にやれても面白いのかなと思います。この中には、DXを使った地域の課題解決のようなこともあるので、一緒にできたら面白いのかなと思いました。

<会長>

よろしくお願ひします。他に委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

<委員>

山口市障がい者就労支援資源マップは、新しく続きが出ますか。

	<p>&lt;事務局&gt;</p> <p>内容については、2年おきに事業所へ声をかけて更新していこうと思います。新規事業所が開設したものに関しては、随時ホームページにアップしておりますのでご確認ください。「山口市障がい者きらめきプラン」の63ページにQRコードを掲載しており、ここに最新情報を掲載していきますのでスマートフォンなどをお持ちの方はこちらからアクセスしてください。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>ありがとうございました。以上で第1回山口市障がい福祉施策懇話会を終了して、事務局に進行をお返しします。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>障がい福祉課長閉会の挨拶</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>第1回山口市障がい福祉施策懇話会 次第  山口市障がい福祉施策懇話会 名簿  席次表</p> <p>【資料1】山口市障がい者きらめきプランの進捗状況（令和4年度の取組）  【資料2】山口市障害福祉サービス実施計画の進捗状況（令和4年度）  【資料2付属】山口市内 障害福祉サービス及び障害児通所支援事業所一覧  【資料3-1】山口市障害福祉サービス実施計画 策定方針  【資料3-2】山口市障害福祉サービス実施計画（策定イメージ）  【資料4】地域生活支援拠点等の整備について  【資料5】障害者手帳アプリ「ミライロID」</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 障がい福祉課 障がい者支援担当  TEL 083-934-2794  FAX 083-934-4142</p>